

容リ協会を取り巻く環境・動向と主要課題

主要課題への対応

線形経済（リニアエコミー）から循環経済（サーキュエコミー）への移行

⇒循環経済への移行を環境・経済・社会の課題解決につながる国家戦略とした政府全体での戦略的取り組み

国内外の様々なリスクと不確実性に伴う日本の経済成長へのマイナスの影響

⇒再商品化コスト、再商品化製品の販売動向、市町村からの引取量の変動等への対応

- ・社会経済の変化に対応した持続可能な再商品化事業の実現 ⇒再商品化能力の確保に向けた再商品化事業者へのサポート、連携・協働の促進
- ・年度目となる容リプラ・製品プラ一括再商品化の着実な実施 ⇒新たな課題への対応
- ・より多くの関係者の理解と参画の促進 ⇒普及啓発活動の一層の強化

1. 容リ法に基づく再商品化の着実な実施

(1) 再商品化に係る委託料金と特定分別基準適合物の市町村別の量

下記委託単価による再商品化業務の着実な遂行

素材	再商品化委託単価（円/トン） ※消費税は含まず		
	令和7年度再商品化実施委託単価	令和6年度拠出委託単価	
ガラスびん	無色	11,000	0
	茶色	13,900	0
	その他色	20,200	0
PETボトル	8,800	1,800	
紙製容器包装	22,000	0	
プラスチック製容器包装	63,000	0	

(2) 市町村への資金拠出

容リ法第10条の2に基づく資金拠出及び有償入札に伴う資金拠出

2. 持続可能な再商品化事業の実現に向けた取り組み

(1) 適正な再商品化業務の管理と運用の改善

- ◆月次報告等と現地検査による業務管理の強化、労災セミナー等による安全衛生管理の強化
- ◆諸手続きにおける合理化・簡素化・電子化の促進による再商品化事業者の負担軽減
- ◆プラスチック、PETボトルの再商品化に関する望ましい入札制度の検討

(2) 再商品化能力・事業者の確保・拡充に向けた取り組み

- ◆再商品化事業の周知強化による新規事業者の発掘・登録の促進
- ◆設備投資や研究開発、製品需要拡大に関する国等への支援策実施の働きかけ
- ◆再商品化製品の利用製品に関する積極的な情報収集・提供

(3) 分別基準適合物等の品質向上アプローチ

- ◆市町村から引き取るべールの品質調査と同調査に基づく助言、提案等の改善アプローチ
- ◆「市町村からの引き取り品質ガイドライン」の周知、分別収集の徹底、単独収集の勧奨
- ◆製品プラ等を回収する市町村について年2回べール調査を実施し、品質向上を図るとともに容リプラ・製品プラ等の比率確認のうえ適正な費用支払いを確保

(4) 再商品化事業に関する情報の把握、分析、活用

- ◆再商品化製品利用製品や原材料等の市場動向、利用製品の開発状況等の情報の収集・把握と活用、べール積込み作業に係る実態調査の実施
- ◆プラ法に基づく再商品化の増大に伴う課題の把握と対応、残さ削減と有効利用に係る検討

3. 容リ制度見直しに向けた検討への対応・準備

- ◆容リ制度の目的と循環経済への移行を踏まえつつ、主務省の容リ制度検討に資する情報の収集・提供と課題の提示等

4. 不正・不適正行為等の防止への取り組み

(1) 危機管理委員会による危機事象防止策の策定とその実行

(2) 月次報告及び現地検査等による実績確認と不正行為等に対する措置の発動

- ◆月次報告等の確認による不適正行為等の防止とその発覚時における措置規程に基づく機動的な措置の発動、対応

(3) 外部監査人立会による厳正な再商品化事業者の登録審査の実施

(4) 厳格な情報管理と危機時における事業継続体制の確立

- ◆秘密情報管理に係るルールの徹底等による情報の厳格な管理と災害時対応の徹底

5. 再商品化義務履行の促進（ただ乗り事業者対策の強化）

- (1) 主務省庁に対するただ乗り事業者への指導強化などの支援の要請
- (2) 関連団体やEコマースプラットフォーム等との連携による周知、啓発の強化
- (3) 商工会議所、商工会を通じた普及啓発活動の強化
- (4) 問い合わせ等に関する対応体制の強化
- (5) 未申込事業者対策の強化
- (6) 過年度分の遡及申込等に対する適切な運用

6. LiB(リチウムイオン電池)等危険物混入トラブル防止への取り組み

- ◆小型家電製品の製造・小売事業者へのLiB内蔵表示の徹底と廃棄方法の整備・周知の要請
- ◆市町村の取組に関する調査に基づく効果的・先進的取組事例の周知・横展開
- ◆LiB内蔵製品の回収促進に向けた国・関係機関への働きかけ

7. 容器包装リサイクル等に係る啓発活動の拡充

(1) ホームページ、機関誌、メディア、イベント等を活用した広報活動の展開

- ◆新ホームページのコンテンツの拡充と積極活用、協会メッセージによる啓発の促進
- ◆消費者、子供向け情報発信の充実・強化
- ◆経団連及び日商の機関紙を通じた協会事業の周知・普及と再商品化委託申し込みの拡充
- ◆マスメディア、ソーシャルメディアを活用した積極的な広報活動の展開
- ◆環境イベントへの出展による分別意識の啓発とただ乗り事業者対策に関する周知・普及

(2) 各種説明会等による普及・啓発

- ◆各対象（市町村、特定事業者、再商品化事業者）毎に説明会・相談会の実施
- ◆国、地方公共団体、事業者・消費者団体等が主催する会合等への講師の派遣等

(3) 関連事業への後援・協賛等

8. 関係主体間の連携の強化

(1) 国内関係機関との連携強化

- ◆情報連絡会議の定期開催、リサイクル関係団体、評議員・理事の所属団体等との連携強化

(2) 海外関係機関との交流連携の促進

- ◆中国、東南アジアへの調査団派遣による日本からの輸出品の実態と欧州の再生材利用規制対応に係る情報収集、日本の容リ制度の紹介

9. 協会におけるガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

- ◆評議員、理事、監事の3者によるガバナンスの維持・向上と役職員のコンプライアンス徹底

10. 事務局における人材育成、DXの推進、生産性向上の促進

- ◆研修等による役職員の育成・能力向上とAI等各種ツールの活用による業務の効率化、業務内容とREINS機能の再点検、文書電子化等による情報の一元化、業務の標準化・効率化